

# 令和8年度企業誘致プロモーション業務委託 企画提案募集要項

## 1 名称

令和8年度企業誘致プロモーション業務委託

## 2 目的

首都圏の災害リスク分散やBCP強化の必要性が高まる中、九州における半導体関連産業の伸長や都心部での大型ビル供給による受け皿環境の向上という絶好の機会を活かし、福岡市では大規模開発拠点や本社機能、半導体関連産業等の高付加価値かつ雇用創出効果の高い企業の集積を目指しております。

本事業では、企業立地の検討にあたり影響力や決定権のあるキーパーソンに向けて、天神ビックバンや博多コネクティッド等による建替えプロジェクトを手掛ける事業者や地場企業等と協力し、都市機能更新が進んでいる市内中心部の魅力や福岡市のビジネス環境等について効果的なプロモーションを行うことにより、本市への立地検討確度を高め企業立地に繋げていくことを目的とします。

## 3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 4 履行場所

福岡市 経済観光文化局 投資交流推進部 企業誘致課

## 5 委託上限額

22,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 6 委託内容

### (1) イベント運営業務

企業立地の検討にあたり影響力や決定権のあるキーパーソンをメインターゲットとし、「福岡市にビジネス拠点を開設すること」に対する認知拡大及び解像度の向上を目的としたイベントに関する企画内容及び事業実施における一切の業務。

- ・ 来場規模 400名規模
- ・ 開催時期 7月～8月

### (2) 事務局機能

- ・ 関係者との連絡調整

- ・告知広報業務
- ・一人別且つリアルタイムな参加者情報の集計と事前共有（プラットフォームでも可）
- ・来場者アンケート調査
- ・会場内配布用プログラムや開催報告書の作成及びオンライン配信機器等の手配

## 7 提案事項

「2 目的」及び「6 委託内容」を踏まえ、下記内容について、提案者が有する知見や経験等を活かして提案してください。

### (1) イベント運営業務

当該事業は、リアルなイベント開催（オンライン配信あり）を想定しているため、上記プランについては、必ず以下の項目をご記載ください。

- ・立地検討確度を高め、企業立地に繋がるコンセプト及びプラン
- ・他都市との差別化につながる効果的なコンテンツ
- ・イベントの認知及び集客へと繋がる効果的な広報手法
- ・ビジネスパーソンのリアルな集客に寄与できる魅力のある会場
- ・天神ビッグバンや博多コネクティッドを手掛けるデベロッパー等の出展者と来場者のビジネスマッチングを促進させる取り組み

### (2) 業務推進体制

事業が円滑かつ効率的に遂行できる人員体制を構築するとともに、再委託先を含めた協力会社等は、福岡市の競争入札参加資格者である場合、指名停止期間中及び排除措置中であってはならない。

### (3) 追加提案

本業務全般について、本書に記載する事項以外に、効果的な取り組みなど、本事業の目的達成に有益と考えられる追加提案がある場合は、具体的に提示すること。

## 8 参加資格等

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することが出来ない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この提案公募開始の日から事業者決定の日までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置または排除措置を受けている期間がある者でないこと。
- (3) この提案公募開始の日から事業者決定までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

- (4) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと（福岡市内に事業所がない場合、本社所在地で滞納していないこと）。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

## 9 スケジュール

- (1) 説明会参加申込 令和8年3月25日（水）17時
- (2) 説明会 令和8年3月27日（金）15時
- (3) 質問締切 令和8年4月6日（月）17時
- (4) 申込締切 令和8年4月10日（金）17時
- (5) 参加辞退締切 令和8年4月13日（月）12時
- (6) 提案締切 令和8年4月15日（水）12時
- (7) プレゼンテーション 令和8年4月17日（金）（予定）
- (8) 事業者決定 令和8年4月20日（月）（予定）
- (9) 契約締結 令和8年4月21日（火）（予定）

## 10 説明会

本提案競技の実施にあたっては、下記のとおり、オンラインによる説明会を行います。

※ 説明会への出席は、原則1事業者2アカウントまでとします。

説明会への参加は本提案競技参加の条件ではございませんが、説明会では別途資料を用いて説明する場合があります。説明会へ参加を希望される場合は、下記のとおり説明会参加申込書を提出してください。

### (1) 提出期限・提出方法

令和8年3月25日（水）17時までに説明会参加申込書（様式1）をEメールにて提出（必着）し、送付後は必ず電話で確認連絡してください。

### (2) 実施日時 令和8年3月27日（金） 15時～（30分程度を予定）

### (3) 実施方法 WEB会議ツール（Teams等）を用いたオンラインにて開催

※ 3月26日（木）17時までに説明会参加希望事業者へ、該当URL等を通知します。

※ 説明会参加時にWEB会議ツール上で表示するアカウントについては、本市が事前

にEメールでお知らせする社名（A社、B社など）にてご参加頂きますよう、お願い致します。

(4) 説明会参加申込書提出先・問い合わせ先

福岡市経済観光文化局 投資交流推進部 企業誘致課 担当：西・埜口

Eメール：invest@city.fukuoka.lg.jp 電話番号：092-711-4849

11 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和8年4月6日（月）17時までに提案競技質問書（様式2）に記載の上、Eメールで提出し、送付後は必ず電話で確認連絡してください。

質問に対する回答は、受付後2営業日以内にすべての事業者様にEメールにてお知らせします。

※ 電話等の口頭でも質問を受け付けますが、後ほど速やかに提案競技質問書（様式2）をご提出願います。

質問提出先

福岡市経済観光文化局 投資交流推進部 企業誘致課 担当：西・埜口

Eメール：invest@city.fukuoka.lg.jp 電話番号：092-711-4849

12 参加申込

提案競技への参加を希望される場合は、「8 参加資格等」を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

(1) 提出期限・提出方法

令和8年4月10日（金）17時まで郵送（必着）または持参してください。

※ 郵送の場合は、特定記録または簡易書留により郵送してください。

(2) 提出書類

① 提案競技参加申込書（様式3）

※ JV で申し込む場合は、代表事業者名を記載するとともに、「共同事業構成団体一覧」及び「共同事業体協定書」を作成してください（書式は自由）。なお、②～⑧については構成員すべての書類が必要です。代表事業者が取りまとめて提出してください。

② 会社概要（事業概要が分かるパンフレット、又はホームページの写し等でも可）

③ 登記事項証明書

法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

④ 市町村税を滞納していないことの証明書

福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明の

うち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

上記以外の者については、本店所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤ 消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明

本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可とする)。

⑥ 委任状(様式4)

この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式4により委任状を作成して提出すること。

⑦ 誓約書(様式5)

様式5に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑧ 役員名簿(様式6)

様式6に、代表者及び役員(⑥の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、漁協組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

**【注意事項】**

※ ③から⑤については、提出日から3ヵ月以内に発行された原本をご提出ください。

※ 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の募集開始日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、③～⑨の提出は不要です。

(3) 提出部数 各1部

(4) その他

上記(2)の書類を提出していない事業者については、本提案競技に参加することはできません。

13 参加辞退

参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届を提出してください。

(1) 提出期限・提出方法

令和8年4月13日(月)12時までに、提案参加辞退届(様式7)をEメールにて提出(必着)し、送付後は必ず電話で確認連絡してください。

(2) 提出先・問い合わせ先

福岡市経済観光文化局 投資交流推進部 企業誘致課 担当：西・埜口

Eメール：invest@city.fukuoka.lg.jp 電話番号：092-711-4849

14 提案書等の提出について

(1) 提出期限・提出方法

令和8年4月15日(水)12時までに、郵送(必着)または持参してください。

※ 郵送の場合は、簡易書留により郵送してください。

(2) 郵送・持参先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所14階

福岡市経済観光文化局 投資交流推進部 企業誘致課 担当：西・埜口

(3) 提出書類

書類は、下記①～②を一つにまとめて提出してください。また、全体にわたって参加事業者名が分からないようにしてください。

① 提案書

・書式は自由、A4又はA3サイズ、横書き、10ページ以内(表紙除く)

・表紙には、市が事前にEメールでお知らせする社名(A社、B社など)を右上に記載してください。

・ページ数を記入してください。

② 見積書・積算根拠(事業者名、押印なし)

※ 「6委託内容」を実施するために必要な経費は、すべて「5委託上限額」に含まれるものとして見積書に記載してください。

(4) 提出部数 8部

※ 見積書について、この8部とは別に事業者名を記載し、代表者印を押印したものを1部提出してください。

15 選考

企画提案の審査については、本市が設置する事業者選考委員会(以下「委員会」という。)の審査員が、提案書等の提出があった事業者のプレゼンテーションを受け、別紙評価項目について審査、及び質疑を行い、委員会において提案の内容を審議し、最も優秀な提案を行った事業者の選考を行います。

(1) プレゼンテーション

プレゼンテーションは、契約を締結した場合に当該事業を主に担当する方が行ってください。JVによる提案を行う場合は、代表者となる事業者がプレゼンテーションを行ってください。

なお、プレゼンテーションの詳細な日時等は、対象事業者にEメールで通知します。また、提案者が多数の場合、提出書類等をもとに事前審査を行い、プレゼンテーションの参加対象者を選抜する場合があります。

① 日時 令和8年4月17日（金）予定

② 場所 福岡市役所内会議室

会議室の場所については、提案書提出者にご連絡いたします。

プレゼンテーションの順番につきましては、事務局にて決定後にご連絡いたします。

③ 説明：時間は25分（説明15分・質疑応答10分）とします。

上記14（3）の提出書類を使用し、企画提案について口頭にて説明をしてください。

なお、資料の追加・変更は認めません。

プレゼンテーションの審査を欠席した場合は、選考から除外します。

④ 選考結果の通知及び公表：4月20日（月）18時までにEメールによる文書で通知するとともに、最も優秀な提案を行った事業者については、本市ホームページに掲載予定です。

## （2）評価基準・方法

提案項目	評価事項	配点
1 事業内容・企画に関する評価	立地検討確度を高め、企業立地につながる魅力的なコンセプト及びプランになっているか。	30
	イベントの認知及び集客へと繋がる効果的な広報手法となっているか。	30
	リアルの来場や現地での交流が促進される工夫が図られているか。	30
2 実現可能性に関する評価	業務を確実に円滑に遂行する人員体制が確保されているか。	5
3 費用について	事業を実施するに際して、適切な費用対効果となっているか。	5
合 計		100

## 16 提出書類の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

## 17 失格要件

提案価格が契約上限額を超える場合等の条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

## 18 契約

福岡市契約事務規則の規定に基づき、委託契約を締結します。委員会での選考に基づき、福岡市は最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者を契約相手方候補者とします。当該候補者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、当該候補者と契約締結に至らない場合は、選考にて次点となった者を契約相手方候補者とし、同様の協議の上、業務委託契約手続きを行います。

## 19 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) この資料を、他の目的のために使用することは禁止します。

## 20 添付資料

- (様式1) 説明会参加申込書
- (様式2) 提案競技質問書
- (様式3) 企画提案参加申込書
- (様式4) 委任状
- (様式5) 誓約書
- (様式6) 役員名簿
- (様式7) 参加辞退届